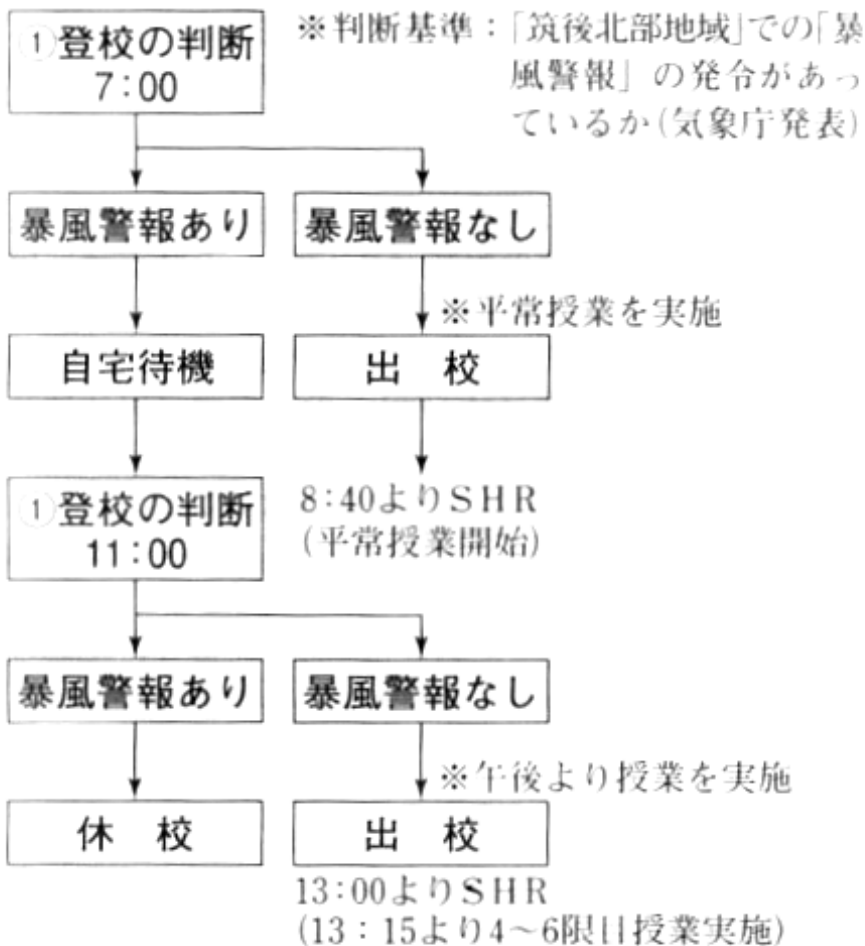


台風接近時の登校について

月 日 () の登校について

授業を実施するかどうかは次のとおりとしますので、テレビやラジオの気象情報をよく聴き、登校の判断をしてください。



筑後北部地域…久留米市・朝倉市・小郡市・三井郡・うきは市

- ※登校後、天候の悪化が予想される場合、下校させる場合があります。
- ※下校の判断は、最悪の状況と予想される2時間前には判断します。
- ※下校させた場合、担任等より帰宅確認を行います。

筑後北部地域以外からの通学者について
居住地が「筑後北部地域」以外の生徒は、

- (1) 最初の「①登校の判断 (7:00)」の時点で、居住地及び通学途上の地域「暴風警報 (気象庁)」が発令されている場合、「自宅待機」とすること。
 - (2) 「②登校の判断 (11:00)」の時点で、居住地及び通学途上の地域に「暴風警報 (気象庁)」が発令されている場合、登校する必要はないこと。
 - (3) 上記の場合、学校で授業があっている時は出席扱いとします。
- ※「筑後北部地域」に暴風警報の発令がなく、上記に従い登校しない場合、必ず学校 (担任等) へ連絡すること。

その他の注意事項

- ※登校する際、気象情報や地域の実情などについて保護者と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校すること。
- ※暴風警報は発令されていないが、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、相談すること。
- ※対応に迷う場合は、学校 (担任等) へ連絡し、指示を受け行動すること。
- ※想定以外のケースは、緊急連絡網 (生徒、職員用) により、連絡内容を周知すること。